

**第４期羽曳野市地域福祉計画・第４期羽曳野市地域福祉活動計画
素案についてのパブリックコメント実施結果**

○募集期間	令和３年２月１日（月）～令和３年３月１日（月）
○提出件数	３ 名 郵送１名、Ｅメール１名、持参１名
○意見内容	８件（計画の進め方４件・情報提供２件・理念や地域福祉推進２件）
○意見への対応	８件（ご意見の主旨等について計画に盛り込み済みのもの５件・ 今後の参考とするもの３件）

	意見の概要	市の考え方	意見への対応
1	「計画の進め方について」 第３期計画において第２期計画の現状と問題点をあげ、今後の方向性を示されておられるが、この５年間を経た今どうであったかが見えない。	第４期計画の策定にあたっては、第３期計画の進捗状況に加え、アンケート調査や懇談会からみえてきた課題の評価を踏まえ実施しております。	本計画「第２章３ 第３期計画の進捗評価」の項目に、この５年間の成果と課題を記載しております。
2	「計画の進め方について」 町内会での短期的ＰＤＣＡが役所での長期的ＰＤＣＡに組み込まれ、５～１０ヶ年計画として回す俯瞰的図式が欲しいように思われる。	本計画の進行管理は、地域福祉推進委員会と地域福祉活動計画推進委員会とで、毎年度進捗状況を確認し、点検・評価を行い必要に応じて見直しを行ってまいります。その際、市民参加の視点から意識調査や地域福祉活動団体等との意見交流会などを適時行ってまいりたいと考えております。	本計画「第５章 計画の推進」の項目に記載しております。

	意見の概要	市の考え方	意見への対応
3	「計画の進め方について」 世論調査アンケート結果、内容のほとんどがマイナス傾向になっている。このような状態になる前に、なぜ対応が出来なかったのか、それとも対策を講じてきたが出来なかったのかを疑問視する。時間を要するが一つ一つ分析を進め、その要因を探り、力をしぼり知恵をしぼり解決していく道を開くべきだと感じる。	同上	同上
4	「計画の進め方について」 第4期活動計画案において、多岐の取り組み、施策、懸案を計画されておりますが、各項目に対する具体案が見えてこないので、講演、セミナーを開くことが必要だと思う。また、地域の実態を把握し、その地域にあった対策指導が必要であると考え。地域の人たちは社会福祉とはかけ離れた意識があり、今後はあらゆる手段を講じて社会福祉の存在を周知して頂けるようお願いする。	ご指摘のとおり、地域福祉計画は市単独で進められるものではなく、地域住民、社会福祉協議会、事業所、福祉団体など多様な主体の協働が必要と考えております。今後も本市独自の取り組みである「ふれあいネット雅び」において、上記の多様な主体が意見交換を行ないつつ、地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー等が、地域の課題や特色を把握し取り組みを推進してまいります。	今後の参考

	意見の概要	市の考え方	意見への対応
5	「情報提供について」 WEBが普及する中、過去5年間の実績を YouTube 映像や音声データなどで文字説明を補完することが必要と思われるが、市のホームページなどを使って市民からのパブリックコメントを求める全体像になっておらず、一貫性に欠けているように感じます。	インターネットの普及が進んでいる中、今後は従来の紙媒体による広報周知だけではなく、インターネットを活用した方法も検討してまいります。パブリックコメントにつきましては、市ホームページも利用して実施しております。	今後の参考
6	「情報提供について」 プライバシーなどの理由で両隣の住民の顔を知らないとか、隣組に加入していない市民が羽曳野市広報の存在すら知らない家庭もあるので、どのような福祉計画や福祉活動が羽曳野市で行われているか認知度が無いと思われます。ウェブサイトの利用は高齢者家庭の住民には、難しいと思われます。	地域福祉計画については、広報紙とホームページを活用して周知しております。計画に記載しております各施策や事業に関しましては、より多くの市民の皆様に周知していただけるよう地域の回覧板や掲示板においても周知していきます。また、事業所からも情報提供をしてもらう等、複数の方法による広報周知に努めてまいります。	今後の参考

	意見の概要	市の考え方	意見への対応
7	「理念や地域福祉の推進について」 今までは、各町会に婦人部、子供会、青年会、高生クラブ等の会がありました。今はほとんどの会がなくなっています。その要因として担い手不足、入会しにくいことがあり、今後の課題でもある。老人クラブは、いろいろな活動が行われていることで交流が生み出され皆様が喜んでおられます。身近な関係作りをして頂くことが「いつまでも住みやすく明るく暮らせる」を可能にできるのではないかと察する。	担い手不足は各種団体においても、深刻な問題となっております。運営側の高齢化や、後継者不足が見受けられ、新たな担い手の取り込みには、関係団体との連携に加え、幅広い世代が参加できるイベント等の開催や活動内容の広報や啓発活動が必要と考えております。 また、新たな福祉の担い手を育成するためには、福祉教育により、子どもころからの福祉意識の醸成に取り組むことも必要と考え取り組みを推進してまいります。	「基本目標 1 地域活動を支える担い手づくり（人づくり）」の項目に記載しております。
8	「理念や地域福祉の推進について」 自助・共助・公助を展開する際、個々人の多様性に鑑み、公助からみて自助はどうあるべきかを方向性として示唆するとともに公の教育方針とも絡めていくことが必要と思われる。	個人や世代が抱える課題は、複合的で複雑化しています。羽曳野市においては、「ささえあい ネットはびきの」において地域住民、関係団体・機関、社会福祉協議会、市が協働して個人や世帯の課題または地域の課題に取り組むことができる支援体制を推進しております。その中で、地域共生社会を目指す「支え手」「受け手」という関係を超えて誰もが役割と生きがいを持てる地域づくりを推進していく為にも、子どもころからの福祉意識の醸成は重要と考えております。	「第 3 章 計画の基本的な考え方」「第 4 章 基本目標 1（1）ともに支え合あい・助け合う意識づくり」の項目に記載しております。